

## 都におけるリスクコミュニケーションの充実策の考え方

第1回検討部会で検討された「リスコミ充実に向けた視点」を踏まえ、それぞれの視点ごとに具体策の考え方を検討する。

## 1 都民へ役立つ情報を「より広く、分かりやすく」発信するために

## ～ リスクコミュニケーションの第一歩 ～

## (1) 情報の整備

情報提供をリスクコミュニケーションの第一歩として捉え、適切に進めるうえで必要とされる以下のような情報を収集・整理する。

## 法規等に関する情報

- ・国の法令データ、施策に関する情報
- ・都の条例等の情報
- ・都における食品安全確保の取組に関する情報

## 食品のリスクに関する情報

- ・都における監視指導、検査結果のデータ
- ・事件、事故に関する情報
- ・国内外の研究機関からの情報
- ・マスメディアによる情報

## その他

- ・国内外の食品のリスク低減施策の事例
- ・国内外のリスクコミュニケーションの事例 など

## (2) より広い情報の発信

インターネットによる情報については、都が行う情報提供のほかに、国や他の団体が提供している情報へのリンクを行うとともに、リンク先の情報内容について分かるような提供を行う。

インターネットによる情報提供のほかに、都の広報誌、報道機関への公表、パンフレットなど多面的な情報提供媒体を用意し、目的に応じた情報提供を図っていく。

保健所をはじめ、都が設置している食品の安全に関する相談窓口を活用して広く関係者へ情報提供を行えるよう、これらの窓口について周知を図っていく。

関係者が食品の安全について正しい理解を得られるよう、食品の安全に関する食育の推進を図る。また、子供から高齢者まで、それぞれの年齢層に応じた情報提供（子供向けサイト等）の充実を図る。

緊急時の情報提供については、報道機関への公表を行うとともに、東京都ホームページのトップページに情報を掲載し、関係者が容易に内容を確認できるよう配慮する。また、必要に応じて専用の電話相談窓口（ホットライン）を設置する。

### (3) より分かりやすい情報の発信

科学的に正確な情報とその情報の意義を付加して提供する。特に、科学的に専門性の高い内容や緊急時の対応については、Q & A方式など関係者が理解しやすい形式での情報提供を迅速に行う。

科学的・専門的な内容を提供する際には、必要に応じて東京都食品安全情報評価委員会において情報提供の内容・方法等を検討し、活用する。

法令の改正や都の施策に関するものなど情報量の多いものは、関係者が理解しやすいよう要約を作成し、速やかに提供する。

## 2 より多くの関係者と「率直な意見交換」を進めるために

～ 双方向の意見・情報の交流 ～

### (1) 関係者の疑問や要望を把握する

関係者からの相談や問合せを関係者との意見交換の始期として捉え、活用するため、内容に応じた窓口を対外的に周知する。また、寄せられた問合せ等の内容を整理し、必要に応じて関係者との意見交換のテーマとする。

提供した情報について、関係者の受け留め方を把握するため都民モニターの活用を図るとともに、ネットフォーラムなどにより関係者の意見や要望を集約し、関係者との意見・情報交流に活用する。

### (2) 関係者ときめ細かく意見・情報の交流を進める

関係者の疑問や要望を踏まえ、都民フォーラムなどの場を活用し、幅広く意見・情報の交流を図る。

都の施策へ関係者の意見反映を図るため、必要に応じて食品安全審議会による検討を行うとともに、検討の過程において広く関係者からの意見募集（パブリックコメント）等を行う。

都の各保健所における地域保健医療協議会などを活用し、各地域での取組についてきめ細かく関係者との意見交換を進め、食品の安全確保に向けた取組に反映する。

事業者団体、消費者団体又は区市町村が行う意見交換の場へ積極的な参加を図る

とともに、こうした団体や事業者がリスクコミュニケーションを実施する際の技術的支援を行う。

### (3) 関係者の参加を促進する

都が現在実施している施策に対する「意見募集」や「意見交換会」について、その結果がどのように施策へ反映されるのかを分かりやすく発信し、関係者の積極的な参加を促進する。

## 3 食品の安全確保を「ともに考える」ために ～ 理解と協力に向けた取組 ～

意見交換などを単発に実施するだけでなく、食品の安全に関するテーマについてより議論を深めるために繰り返し意見交換を図っていく。

こうした議論を深めるため、食品安全審議会など既存の組織を活用していく。また、テーマに応じた関係者が各方面から参加できるよう部会等の運用を図っていく。

工場見学など実体験を踏まえた地域での小規模な意見交換が図れるようにしていく。このため、都が実施するだけでなく、事業者や都民が主体となった意見交換が実施できよう、具体的な方法や注意点をまとめ情報提供を行っていく。

## 4 適切なリスクコミュニケーションを総合的に推進する人材育成

都がリスク管理者として適切にリスクコミュニケーションを進めるためには、情報提供から関係者の意見交換などすべての段階でリスクコミュニケーションを企画・調整できる人材が必要である。

企画・調整だけでなく、一貫性をもった説明を責任もって行える能力も求められる。こうした人材について計画的な育成を図っていく。

また、都としてのリスクコミュニケーションの規範（正確、率直、公平に情報や意見交換を進める心構え）を策定するなど、こうした人材が活動しやすい環境を整備する。

リスクコミュニケーションの規範の中には、緊急時における情報提供も含めて整備する。

# 都におけるリスクコミュニケーションの充実策の考え方

## 1 都民へ情報を「より広く、分かりやすく」発信するために ～ リスキの第一歩 ～

### 情報提供

#### 情報の整備

- ・ 法令、都の事業に関する情報
- ・ 食品のリスクに関する情報(監視結果、事件事故情報)
- ・ その他(国内外の施策事例、リスキ事例) など

#### より広く情報発信

- ・ インターネットのほか、広報誌、報道機関への公表など多面的な情報媒体の活用
- ・ 国や他団体が提供する情報へのリンクと内容の説明
- ・ 保健所をはじめ相談窓口の活用
- ・ 食育の推進とともに、年齢層に応じた情報提供の充実(子供サイト充実など)
- ・ 緊急時における報道機関への公表、トップページへの掲載やホットラインの設置

#### より分かりやすく情報発信

- ・ 科学的に正確な情報に「意義」を付加して提供
- ・ 専門性の高い内容などはQ & A方式による提供
- ・ 食品安全情報評価委員会を活用し、分かりやすい情報提供の内容、方法を検討
- ・ 法改正等の情報量の多いものは、要約を作成し提供

## 2 「きめ細かく」意見・情報の交流を図るために ～ 双方向の意見等の交流 ～

### 関係者の疑問・要望の把握

相談、問い合わせ内容の整理  
相談窓口を周知し、寄せられた相談や問合せを意見交換のテーマとして活用

情報の受け留め方の把握  
都民モニターや、ネット・フォーラムを活用し、意見・要望を集約

### きめ細かい意見・情報の交流

様々な機会の活用  
・ 都民フォーラムなどの場を活用し、幅広い意見、情報の交流  
・ 各種団体や区市町村が行う意見交換の場への参加と技術的支援

施策への意見反映  
・ 審議会による検討と検討過程におけるパブリックコメント募集  
・ 地域保健医療協議会による各地域での取組への意見反映

### 関係者の参加の促進

意見反映の過程を発信  
パブリックコメントや意見交換の結果がどのように施策へ反映されるかを分かりやすく発信し、関係者の参加を促進

## 3 食品の安全確保を「ともに考える」ために ～ 理解と協力に向けた取組 ～

### テーマに応じた議論の継続

議論を深める意見交換  
・ 単発に実施するだけでなく、テーマにより継続的な意見交換を実施  
・ 食品安全審議会など既存の組織を活用して、各方面から関係者の参加を図る

### 地域での意見交換の推進

議論を深める意見交換  
・ 工場見学など実体験を踏まえた地域での意見交換を推進  
・ 事業者等が主体となった意見交換が図られるよう、実施方法や注意点などの情報提供を実施

すべての段階においてリスキを適切に実施

## 4 適切なリスキを総合的に推進する人材の育成

企画・調整能力、説明能力を持った  
人材育成

都としての規範(心構え)づくり  
計画的な人材育成